

NPO法人 熊本まちなみトラスト
第28回理事会(190422)出欠表

氏名	理事会 190422 出欠	人数	委任 出席 人数
1 青木勝士	× 副理事長		
2 麻生田栄壽	○		
3 伊藤重剛	○		
4 磯田桂史	○		
5 磯田節子	○		
6 岡裕二	×		
7 工藤栄一郎			
8 幸田亮一	× 事務局長		
9 西郷正浩	○		
10 柴田祐	× 理事長		
11 竹田宏司	○		
12 田中尚人			
13 鄭 一止(いるじ)	× 事務局長		
14 辻 泰明	○		
15 豊永信博	○		
16 長野聖二			
17 西嶋公一	×		
18 富士川一裕	○		
19 藤本秀子	× 事務局長		
20 松波大仁	○		
21 宮野桂輔	○		
22 宮本茂史			
23 矢野和之	× 理事長		
24 山田穰	○		
25 吉野徹朗			
1 荒木幸介			
2 齊藤修	×		
会員(コア会員)			
1 本田憲之助			
2 森 純子			
3 両角光男	×		
4 上野美恵子			
5 上農淑子			
6 清水照親			
7 坂口秀二	×		
8 西島衛治			
9 西島真理子			
10 早川祐三	当方からのメール届かず		
11 松崎範子			
12 清永泰弘			
13 古賀元也			
14 濱田康成	当方からのメール届かず		
15 中田浩毅			
16 東久美子	当方からのメール届かず		
17 伊原登志郎			
18 石原靖也			
19 佐々木翔多			
20 反後人美			
21 三國隆昌	○		
22 池田由美			
23 黒瀬商店			
24 田中達俊	○		
25 原野利一			

本日の議案

1. 総会提出議案
2. 役員名簿の公表
3. 熊本市への要望書の提出

◆報告事項

各部会報告は下記参照

◆前回(3/28)以降の経過

- 3/27KMT事務局会議／以降4/10(伊藤理事長参加)、
4/17、
3/26 被連協清永部会(73回)／以降 4/2(74回)、
4/9(75回)、4/16(76回)
4/18緊急会議
3/28共生地域創造財団への助成申請
3/29 HC(ハウジング & コミュニティ)財団から
助成金採用通知
4/16旧三井住友銀行熊本支店社屋の活用促進の
ための要望書草案作成(磯田・竹田・伊藤)

〒000-0000

□□県□□市□□町 00-00

□□ □□ 様

熊本まちなみトラスト会員・会友各位

風薫るさわやかな季節となりました。熊本地震から3年が経過し、震災の経験と街の状況は新たなまちづくりの出発点として立ち現れている感があります。

さて、熊本まちなみトラストは、2017年5月にNPO法人の認証を受け2年間活動が続けてきました。今回の総会は、法人設立後2期目の総括を行い、3期目の事業計画を明らかにするものです。行事の多い時期ですが、万障お繰り合わせの上、ご出席賜りますようお願い申し上げます。

※ご面倒ですが同封のはがきで出欠をお知らせください。ご欠席の方は委任状の欄もご記入いただき郵送お願いします。

(このご案内は、会員の方と、これから会員になっていただける可能性のある方にお送りしています)

2019(令和元)年5月1日
NPO法人熊本まちなみトラスト理事長 伊藤 重剛

記

1. NPO法人熊本まちなみトラスト年次総会の日時と会場

2019(令和元)年5月18日(土) 13:30-14:30

会場: 旧住友銀行熊本支店社屋(熊本市中央区魚屋町2丁目)

2. 議案

第1号議案 2018(平成30)年度事業報告と決算報告

第2号議案 2019(令和元)年度事業計画と事業予算

第3号議案 定款変更

第4号議案 運営基盤強化

部会報告/意見交換

以上

★総会后 15:00 から同会場で旧住友銀行熊本支店の活用を考えるシンポジウムが開催されます(別紙参照)。引き続きどうぞご参加ください。

NPO法人熊本まちなみトラスト
〒860-0078 熊本市中央区京町 1-8-24
株式会社人間都市研究所 内



電話 096-326-6611 FAX 096-326-6612
E-mail: info@kumamoto-machinami-trust.org
HP: kumamoto-machinami-trust.org

シンポジウムのご案内
歴史を活かしたまちづくり
旧住友銀行支店社屋の復活劇

昨年 1 月に三井住友銀行熊本支店社屋が支店機能の移転にともない空き店舗になりましたが、三井住友銀行のはからいで地域住民に長く親しまれたこの建物を使い続ける買取り手を捜していただきました。熊本の近代史を物語る生きた文化遺産の継承を可能にさせていただいた同銀行と買取られたカーリーノグループに敬意を表します。

そこで、このシンポジウムでは、この近代化遺産の価値をひも解くと共に、再生のビジョンを語り合うことにいたしました。この建物は平成 28 年熊本地震ではほとんど被害を受けませんでした。この建物の再生が被災した多くの文化遺産の関係者を大いに勇気づけるものと思われまます。

日時 2019（令和元）年 5 月 18 日（土） 15:00—17:00

場所 旧住友銀行熊本支店社屋（熊本市中央区魚屋町 2 丁目）

※入場無料

※お申込みは、熊本まちなみトラスト（下記電話、FAX、メール）まで

プログラム

- | | | |
|--------|-----------------|--------------------|
| 1 基調講演 | 旧住友銀行熊本支店の建築的価値 | 伊藤重剛（熊本大学名誉教授） |
| 2 事例発表 | 大分銀行赤レンガ館の場合 | 三代吉彦（大分銀行） |
| | 旧第一銀行熊本支店の場合 | 平山武久（㈱P S社長） |
| 3 | 買取られた所有者の思い | 田中達俊（カーリーノ本部 開発部長） |
| 4 | 意見交換コーディネーター | 竹田宏司（KMT副理事長） |
| 5 | まとめ | |

主催 NPO 法人熊本まちなみトラスト（略称KMT）
後援 五福校区自治協議会／一新校区自治協議会
くまもと新町古町復興プロジェクト
日本建築学会九州支部歴史意匠委員会
被災文化遺産所有者等連絡協議会
熊本市現代美術館（申請中）



NPO法人熊本まちなみトラスト
〒860-0078 熊本市中央区京町 1-8-24
株式会社人間都市研究所 内



電話 096-326-6611 FAX096-326-6612
E-mail : info@kumamoto-machinami-trust.org
HP : kumamoto-machinami-trust.org



2018.4.14 被災文化遺産所有者等連絡協議会総会シンポジウム



NPO法人熊本まちなみトラスト年次総会 2019〇資料

目次（議事対応）

1. 2018 年度事業報告と決算報告（第 1 号議案）・・・・・・・・ P
2. 2019 年度事業計画と予算（第 2 号議案）・・・・・・・・ P
3. 定款変更に関する議決・・・・・・・・ P
4. 運営基盤の強化に関する議決・・・・・・・・ P

議事終了後〇部会報告／意見交換会

総会終了後 15:00 ～同会場で

旧住友銀行熊本支店の活用を考えるシンポジウム

NPO法人熊本まちなみトラスト
〒860-0078熊本市中央区京町1-8-24
株式会社人間都市研究所 内



電話096-326-6611 FAX096-326-6612
E-mail : human@pop07.odn.ne.jp
HP : kumamoto-machinami-trust.org

第 1 号議案

2018 年度（第 2 期）事業報告

NPO法人熊本まちなみトラスト（KMT）は、平成 28 年熊本地震から 1 年が経過した 2017 年 5 月に法人を設立し、初年度である 2017 年度に続く 2018 年度は第 2 期の事業年度となった。

法人設立の目的の一つであったワールド・モニュメント財団（WMF）からの復旧支援金の受け入れは 1 期に 800 万円、2 期に 2,800 万円を既に受領し、次の 3 期に残り 200 万円を受け入れて終了する。もう一つの目的であった被災文化遺産所有者等連絡協議会（被連協）の運営は、未指定を含む文化財の復旧復興に関する県の補助制度の創設という初期の目的を果たし、大規模被災建造物の復旧工事も次の 3 期の事業年度には概ね竣工の予定である。

そのように、当法人にとって次の 3 期目（2019 年度）は一つの区切り目となりそうだが、その前の第 2 期 2018 年度を振り返ってみよう。

震災との直接的な関連ではないが支店の移転によって空き店舗となった旧住友銀行熊本支店社屋を 2018 年暮れに保存活用を前提とした買取り手が決まることで取り壊しの危機を脱する、という喜ばしい結果となったことがまずあげられる。2 期に取組んだ復興イベントは、4 月の震災 2 周年にあわせた被連協の総会で地域のデザインコードをテーマとしてシンポジウムを開催した。続く 5 月の KMT 総会では、会場となった P S オランジュリのオーナーの呼びかけで P S 交流会が開催された。交流会で同オーナーは、築後 100 年目の 2019 年に完了する震災復旧工事に寄せる思いを「次の 100 年を目指して」と熱く語られた。被連協に加盟される歴史的建造物のうち兵庫屋本店、野田市兵衛商店、黒瀬商店、金岡仏具店が 2 期 1018 年度に復旧工事が完了し、規模の大きい吉田松花堂、清永本店、P S オランジュリは現在復旧工事中である。復旧工事半ばにして 2018 年 11 月に全焼した後藤商店は惜しまれる。

新町古町地区では、多くの歴史的建造物が取り壊され跡地はマンションやコインパーキングとなる傾向にあったが、震災によってその動きは加速され、震災前に 400 棟以上あった町屋は震災の後半減した。しかし、残された建物に対する思いの深さも加速されており、その代表的な例は先に取り上げた P S オーナーの思いに見て取ることができる。また、2017 年に惜しまれながら解体された鈴木邸、森本襖表具材料店の部材が 2018 年に地区外の店舗や美術館に移築され再生の道を歩みはじめた。さらに、地区の歴史的環境を尊重したリノベーション活動を開始した矢先に熊本地震でその動きが一時停滞したが、ゲストハウスやカフェ等の開設に若い人たちが取組んでいる。これらの動きが現在熊本市が取組もうとしている「歴史まちづくり法」にもとづくまちづくりとうまくマッチングしていくことが望まれる。

2 期 2018 年度における KMT の活動にもどると、9 月に三角再発見ツアーを企画し、世界遺産構成要素である西港や東港周辺地区の歴史を活かしたまちづくりを考える機会をつくったことは特筆され、その後も三角観光協会のイベントの一部を主催している。

【支出の部】

定款の事業名	2019(令和元)年度事業	事業費
定款第5条(1)特定非営利活動に係る事業(事業費)		
①歴史文化遺産の顕彰事業		
75,826	①-1 被災2周年記念イベント (4/14被連協総会+シンポジウム)	
	【A】 講師謝金、出演者交通費等	75,826
27,985,647	①-2 総会イベント (5/19P S 交流会に協力)	
	【A】 運搬費、材料費等	管理費に含む
②歴史文化遺産の保存・活用を促進するための事業		
27,985,647	②-1 WMFの助成による復旧工事費の支援	
	【B】 復旧費補助金、振込手数料等	26,506,310
	②-2-1 清永本店復旧工事寄付金の徴収	
	【B】 資料代、郵送費、振込手数料等	1,448,685
	②-2-2 被連協清永部会の運営	
	【B】 調査費、郵送費、資料代、交通費等	0
	②-3 旧住友銀行熊本支店社屋の保存活用	
【C】 資料代、交通費等	0	
27,985,647	②-4 新町古町歴史を活かしたまちづくり支援 (WS参加等)	
	【C】 資料代、交通費等	0
	②-5 宇城市三角地区の歴史を活かしたまちづくり支援	
【D】 資料代、交通費等	30,652	
③歴史文化遺産の顕彰・保存・活用に関する広報・出版事業		
351,357	③-1 ホームページ、facebook、twitterの運営	
	【E】 HP運営費(外注)等	81,162
	③-2 KMTの活動アーカイブの作成	
	【E】 コピー印刷代	8,949
	③-3 被連協を中心に新町古町の復興アーカイブの作成	
【E】 調査費、会議費、コピー代等	6,260	
351,357	③-4 ドローンを使った画像記録の制作	
	【E】 ドローン購入費等	219,186
351,357	③-5 他都市の交流会等への参加	
	【E】 町並みゼミ参加費・交通費 等	35,800
④歴史文化遺産を活用した不動産事業		
2019年度は無し		
⑤歴史文化遺産活用のための物品販売・サービス事業		
2019年度は無し		
⑥その他当法人の目的を達成するために必要な事業		
2019年度は無し		
28,412,530		
一般管理費		管理費
1) 家賃	水光熱費、コピー機使用料等含む	600,000
2) アルバイト人件費		601,500
3) 消耗品費等		480,234
1,681,734		
計	30,094,264	30,094,264

第2号議案

2019年度（第3期）事業計画

2019年度は年号も令和に変わり、NPO法人熊本まちなみトラスト（KMT）にとっても事業年度第3期は節目の年となるものと思われる。

1. 現時点の課題

城下町として建造された新町古町地区は戦後の中心市街地の盛衰の過程で経済の中心地としての地位を失い、すでに多くの町屋が取り壊されマンションが増え始めていた。2016年4月の震災はこの動きを加速させ、震災前に残っていた400余りの町屋は半減してしまった。

現在の所有者の多くは経済的に自力での再建が難しく、放置すれば城下町としてのこの地区の記憶と魅力は失われてしまう恐れがある。

①マンションなどの新しく開発された建造物への入居者の多くは町の「記憶」に乏しく、既存の住民との「記憶の共有」が困難であり、このままでは震災からの復興においてもその意義や活動を共有することは困難である。

②一方でこの地区には伝統的な事業者が多く残っており、まちの景観と共に未来のコミュニティにとって魅力的な要素となっている。さらにこの地区は熊本駅と中心商業業務地との中間地点にあり、熊本市による「歴史まちづくり法」に基づく歴史的風致維持向上計画の重点地区にもなっている。

これらの積極的な要素を新しい住民と既存の事業者が共有し、ともに「歴史まちづくり」に参加して「新しい城下町づくり」に参画していくような運動としていくことが求められている。

2. 事業目標

①共生を促進する各種イベントの開催

新町・古町の新旧の住民が参加でき、両地区の結節点に位置する明八橋を象徴的な「広場」としておでん大会や「歴まちを語る会」、まち歩きなどのイベントを開催する。

これによって新旧住民が「町の記憶」を共有することが促進され、「歴史まちづくり法」による市主導のまちづくりを前提としながら地域住民が主体的に取り組む活動の起爆剤となる。

②「被災文化遺産所有者等連絡協議会（被連協）」の発展的新組織の立ち上げ

協議会加盟の建造物のうち、復興が可能となったもののほとんどが2019年度中に復旧工事の完了が見込めることから、協議会はその役割をひとまず終えようとしている。

一方で上記①で示した活動に向けて、今後も住民の活動の核となる運動体が必要であり、1) 会員からのアンケートを取り、その内容を分析し、2) 分析結果に基づいたシンポジウムやワークショップを開催し、新たな運動体の組織化を図る。これによって修復工事を終えた文化遺産の利活用が促進され創造的な復興が達成される。

③地域住民のコミュニティの絆の強まり

登録文化財や熊本市景観形成建造物を含む被連協加盟の建造物の地震からの復旧復興は地域全体の復旧復興の呼び水として受け取られ、また、それらの建造物を通して見えてくる町の歴史が共有されることで、地域住民のコミュニティの絆が強まる。

④県市民の関心の高まり

熊本城は残っても城下町が消滅するかもしれない、という震災直後の危機感は地域住民のみならず熊本県市民に共有された。震災から3年を経過して城下町・新町古町の復旧復興の姿を発信することによって、新町古町の歴史を活かしたまちづくりに対する県市民の関心が高まる。

⑤観光客への訴求力の強化

新町古町地区では震災の前から、まち歩きやゲストハウスの運営など、一味違った新しい観光業の萌芽が見られた。震災で一時中断されたが、再開または新規起業によってそのような動きは連続している。KMTが、被連協の加盟建造物を中心とした歴史的文化的遺産を観光資源としても顕彰し紹介することによって、この地区の観光客への訴求力が強化される。

3. 主な事業

①明八橋イベント

2019年5月、11月、2020年5月、11月の4回開催

すべて地元で調達する具材によるおでんなどを皆で味わったり、コンサートを行うなどのイベントと、まち歩きや歴史学習などのシンポジウム、語る会などを組み合わせて実施する。

五福・一新校区自治協議会が共催し、PTAを通じた広報により、転入住民の参加も図りながらKMTは主催者として事務局機能を担う。

②被連協の会員へのアンケート

2019年5月～8月にかけてアンケートを実施し、内容を分析、提言をまとめて報告会を開催。①のイベントとも連動しながら「歴史まちづくり」に取り組む新町・古町を横断した運動の核となる組織を構築していく。必要に応じて複数回のシンポジウムやワークショップを開催し、事務局として支えていく。

「新町・古町歴史まちづくり推進協議会（仮称）」の発足
旧協議会（被災文化遺産所有者等連絡協議会）は新町古町地区25人で発足したが、保存活用のめどがついた旧住友銀行支店の新所有者をはじめ、新たな構成員を加える。

③定期刊行物の発行（年4回）

KMTの活動報告に加え、歴史まちづくりに関する情報を特集として編集し、併せて地域資源の紹介なども加えて、多くの人にこの町のよさを知っていただくための情報誌として定着させる。

【支出の部】

定款の事業名	2019(令和元)年度事業	事業費
定款第5条(1)特定非営利活動に係る事業(事業費)		
①歴史文化遺産の顕彰事業		
600,000	①-1 魚屋町旧銀行社屋跡の活用シンポ等	
	運搬費、謝金等	100,000
600,000	①-2 明八橋新町古町復興まちづくりイベント(2回)	
	委託費、アルバイト交通費等	500,000
②歴史文化遺産の保存・活用を促進するための事業		
3,000,000	②-1 WMFの助成による復旧工事費の支援(清永本店、PS最終)	
	復旧費補助金、振込手数料等	2,200,000
	②-2 被連協の改組(アンケート調査等)	
	調査費、郵送費、資料代、交通費等	300,000
	②-3 旧住友銀行熊本支店社屋の保存活用(WS等)	
	資料代、交通費等	100,000
	②-4 新町古町歴史を活かしたまちづくり支援(県大GP事業等)	
	資料代、交通費等	100,000
	②-5 宇城市三角地区の歴史を活かしたまちづくり支援	
	資料代、交通費等	300,000
③歴史文化遺産の顕彰・保存・活用に関する広報・出版事業		
720,000	③-1 ホームページ、facebook、twitterの運営	
	HP運営費(外注)等	50,000
	③-2 KMTの活動アーカイブの作成	
	コピー印刷代	120,000
	③-3 被連協を中心に新町古町の復興アーカイブの作成	
	調査費、会議費、コピー代等	300,000
	③-4 ドローンを使った画像記録の制作	
	ドローン維持管理費等	50,000
	③-5 他都市の交流会等への参加	
	町並みゼミ参加費・交通費等	200,000
④歴史文化遺産を活用した不動産事業		
	2019年度は無し	
⑤歴史文化遺産活用のための物品販売・サービス事業		
	2019年度は無し	
⑥その他当法人の目的を達成するために必要な事業		
	2019年度は無し	
4,320,000		
一般管理費		
1) 家賃		
	水光熱費、コピー機使用料等含む	600,000
2) アルバイト人件費		
	前年:601,500	700,000
3) 消耗品費等		
	前年:約150,000	300,000
1,600,000		
計	5,920,000	5,920,000

第 3 号議案

定款の変更に関する議案書

NPO 法の改正に伴い以下のように変更することが義務づけられた（第 9 章公告の方法）。

【平成 30 年 10 月 1 日以前】

第 53 条 この法人の公告は、この法人の掲示板に掲示するとともに、官報に掲載して行う。

↓ 定款変更

【平成 30 年 10 月 1 日以降】

第 53 条 この法人の公告は、この法人の掲示板に掲示するとともに、官報に掲載して行う。ただし、法 28 条の 2 第 1 項に規定する貸借対照表の公告については、【法人で所有するホームページ】に掲載して行う。

第4号議案

財政基盤の強化に関する議案書

決議事項1：法人会員の積極的勧誘活動を行う

- ①協賛依頼書（KMTの活動実績と未来への目標）の承認
- ②KMTの維持を支援していただく法人会員の積極的勧誘活動

決議事項2：認定NPOとなるための布石として

- ①賛助会員等の会費¥2000を¥3000に改定する（定款変更）
（¥3000以上の寄付金納入者100人の実績が必要）

決議事項3：委託業務受注を可能にするために

- ①熊本市に「競争入札等参加資格審査申請書」を提出する

NPO法人熊本まちなみトラスト (KMT)

の活動実績と未来への目標

熊本まちなみトラストは、「記憶の継承」を基本理念として1997年に設立し、熊本市の近代化遺産、新町古町の町屋の保存活用に取り組んできました。

平成28年熊本地震ではそれらの文化遺産が壊滅的な打撃を受けました。そこで、震災からの創造的復興を応援していくために2017年にNPO法人の認証を受けました。

この冊子は、震災までの20年間と、震災後の2年間の活動を振り返るとともに、未来に向けた活動目標を明らかにすることを目的としています。ご高覧いただき私たちの活動にご賛同いただければ幸いです。

目次

1. 1997年設立後20年間の活動実績
2. 2017年NPO法人設立後の活動実績
3. 未来に向けた活動目標

20年間の活動と成果

PSオランジュリを初めとする**近代化遺産**の保存活用

ベロタクシーや河原町など**若者文化**の育成

新町古町の町屋調査と**町屋体験**等の町屋利活用



活動から得られた知見

近代化遺産は**コミュニティの絆**となることがわかった

近代化遺産は**観光資源**になることがわかった

→KMTの活動は「懐かしい！」ということだけからの活動ではない。

←世代を超えて共感することができた

←KMTの活動は国際的にも評価された

(WMFからの支援)

平成28年熊本地震

熊本城は残っても
城下町が
消滅するかも
しれない

という危機感



NPO法人化



新規流入住民を巻き込んで

伴走者として

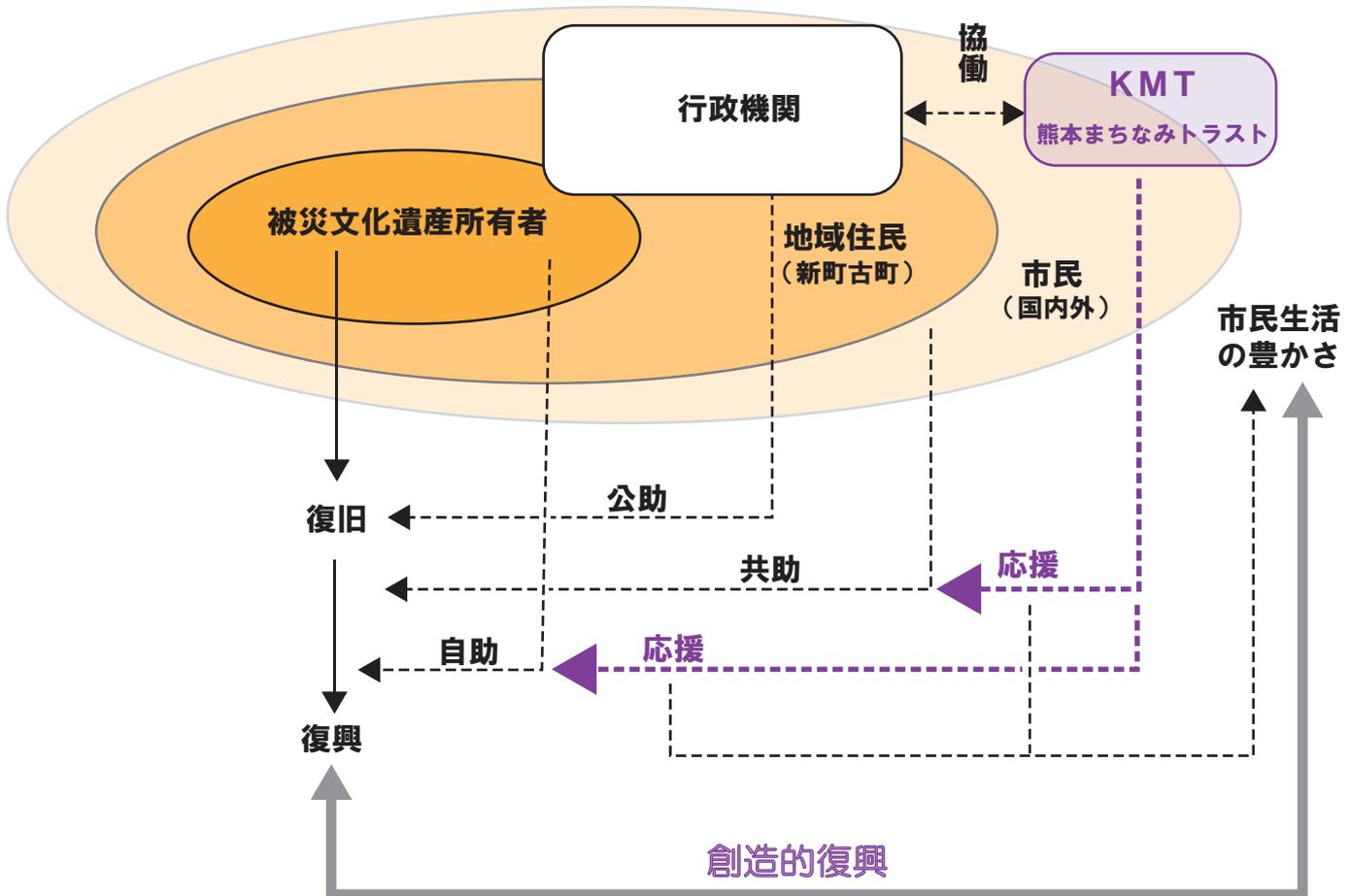
活動を拡大していくことが大切だ！

城下町の
創造的復興

現在位置

KMTの未来に向けた活動目標

熊本まちなみトラスト



【未来に向けた活動目標】

KMT 熊本まちなみトラストは、持続可能なコミュニティの維持と市民生活の豊かさの向上のために、故郷 熊本^{ふるさと}の過去と未来をつなぐ半過去の歴史的文化遺産※の保存と活用、顕彰に力を尽くします。

当面の活動としては以下のような取り組みが考えられる

- ①被災文化遺産所有者等連絡協議会（被連協）の自助・共助・公助をサポートする活動に加えて、新規流入居住者を含めた地域の絆づくりと「歴史まちづくり」への住民としての参画を目的とした活動へ発展させる
- ②復興アーカイブ（記録）の作成を通して、歴史的建造物の保存・活用がコミュニティの維持と市民生活の豊かさに直結していることを明らかにする
- ③市民生活の豊かさに資するという目的を共有できる他分野のNPOとの連携を強める

※ 半過去の歴史的文化遺産：過去のある時代に封印された指定文化財と比べて、生活の中で使い続けられている登録文化財や未指定文化財は、現代の地域社会と直結しているために歴史を身近に感じさせてくれる。指定文化財（過去）と登録文化財等（半過去）とが補完することで、私たちは地域の歴史的環境をトータルに知ることができる。

NPO法人熊本まちなみトラスト役員名簿

役名 (役職名)	氏名	プロフィール
理事1	青木 勝 士	熊本県立大学【書込み中】／専門は日本中世史／地震後熊本被災史料レスキューネットワークに参加
理事2	麻生田 栄 壽	不動産鑑定士／熊本県鑑定士協会会長時代には協会の公益社団法人化に尽力／趣味はバイク・車
理事3 理事長	伊 藤 重 剛	熊本大学教授／専門は西洋建築史／地震後復興プロジェクト作業参加／ワールドM財団申請作業参加
理事4	磯 田 桂 史	熊本大学五高記念館客員教授／公務員退職後崇城大学に勤務し、熊本の近代建築史に取り組む
理事5	磯 田 節 子	熊本高等専門学校教授（前年度退職）／専門は都市計画・建築計画／熊本初のコーポラティブ住宅に住む
理事6	岡 裕 二	舩ワークス主宰／専門は地理学／まちづくりコンサルタントとして各地の調査・計画に参画／川尻在住
理事7	工藤 栄 一 郎	西南学院大学商学部教授／専門は会計学・会計史／古町在住／現代の町屋に暮す
理事8	幸 田 亮 一	熊本学園大学商学部教授／専門は経営史／現在同大学学長／共編著「熊本の近代化遺産」出版のリーダー
理事9	西 郷 正 浩	崇城大学教授／専門は建築計画・・・【書込み中】／上熊本旧駅舎保存に尽力
理事10	柴 田 祐	熊本県立大学環境共生学部准教授／専門は農村計画・景観計画／地震後益城町・西原村等に入り調査・活動
理事11 副理事長	竹 田 宏 司	専門は埋蔵文化財／現在玉名市教育委員会勤務／熊本市在住／地震後新町古町復興プロジェクトに参加
理事12	田 中 尚 人	熊本大学【書込み中】准教授／専門は土木史・景観論／地震後益城町等に入り調査・活動

理事 13	ちよん 鄭	いるじ 一止	熊本県立大学准教授／専門は・・・ 【書込み中】
理事 14	辻	泰明	熊本大学工学部非常勤研究員 【書込み中】
理事 15	豊	永信博	熊本市所役勤務時代は合併推進に尽力／地震後県内各地を調査・活動／中心市街地の復興にも尽力
理事 16	長	野聖二	建築家／アートポリス推進賞等受賞多数／事務所は河原町／地震後新町古町復興プロジェクトに参加
理事 17 事務局長	富士川	一裕	都市計画家／(株)人間都市研究所代表／まちなみトラスト事務局長／新町古町復興プロジェクト副代表
理事 18	藤	本秀子	熊本大学五高記念館勤務／まちなみトラストの前身古町研究会事務局／華道草月流の役員としても活動
理事 19 広報部長	松	波大仁	現役時代は企業の企画・営業部門で海外勤務／クラシック音楽にも造詣が深い／川尻在住
理事 20	宮	野桂輔	高木富士川計画事務所勤務／小沢屋敷に事務所を構え住むが激しく被災／新町古町復興プロジェクトに参加
理事 21	宮	本茂史	新町古町・町屋研究会会長／新町の建設会社勤務／地震後新町古町の町屋の復旧に尽力
理事 22	矢	野和之	日本イコモス国内委員会事務局長／地震後調査団を組織し県内各地を調査しすばやくアピール文を公表
理事 23	山	田穰	元東海大学准教授／専門は都市計画・造形デザイン／昨夏の復興事務所運営に尽力
理事 24	吉	野徹朗	カメラマン、ライター、web制作。炊き出しスタッフと新町古町復興プロジェクトを立ち上げ現在事務局長
監事	齊	藤修	弁護士／事務所は草葉町／任意団体の当初から一貫して当団体を支援
監事	荒	木幸介	公認会計士／事務所は新屋敷／任意団体当初から一貫して当団体を支援

令和元年5月●日

熊本市長 大西 一史 様

五福校区自治協議会 会長 自著 (松田 清見)

一新校区自治協議会 会長 (毛利 秀士)

くまもと新町古町復興プロジェクト 会長 (上村 元三)

被災文化遺産所有者等連絡協議会 会長 (清永 幸男)

NPO 法人熊本まちなみトラスト 理事長 (伊藤 重剛)

日本建築学会九州支部歴史意匠委員会 委員長 (伊東 龍一)

旧三井住友銀行熊本支店社屋の活用促進のための要望書

熊本市中央区魚屋町にあった三井住友銀行熊本支店の社屋は、支店の移転に伴い、平成29年以来売却されることになっておりました。これについて私共の団体は三井住友銀行に対して、その建築史的価値、地域の歴史遺産としての価値、そして歴史を活かした将来のまちづくりの資産としての価値という観点から、当該社屋が保存活用される形での売却をお願いしてまいりました。幸いにも既にご承知のとおり、平成31年2月、地元熊本の(株)カリーノ様が取得され、同社は、昭和9年建設の歴史的資産としての価値を尊重し、当該社屋を保存しながら新しい形で利活用し、地域のまちづくりにも貢献できるように検討を重ねておられます。

しかし、当該社屋を保存し利活用する上で、ひとつの問題があります。それは建築基準法で、建築行為を行なう際や用途を変更する際、現行の構造や防火などの基準に適合することが求められる点です。昭和9年建設の旧三井住友熊本支店社屋の場合、歴史的建築として保存し利活用するためには、修復だけでなく用途を従来の銀行から変更することが必要です。しかし現状のままでは現行基準への適合が求められ、その保存と利活用に大きく支障をきた

します。

現在、国宝や重要文化財である建築物は、建築基準法に適合するようにすれば、歴史的文化的価値が損なわれることから、従来からその適用が除外されています。また、平成4年、この適用除外の対象は拡大され、地方公共団体指定の文化財や地方公共団体が重要と考える建築物で、保存のための措置等が条例で講じられているものについても、建築審査会の議を経て適用除外とすることができるようになりました。しかし現在のところ、熊本市では除外規定の条例は未制定であり、登録文化財や未指定文化財については、建築確認が不要な範囲で修復を行っているのが現状です。そこで当該建築の保存活用にあたっては、建築基準法の適用除外を規定する条例の制定をお願いする次第です。

上記の適用除外を規定する条例の制定は、旧三井住友熊本支店社屋をはじめ、他の多くの歴史的建築の保存活用のための支援策となり、熊本市における歴史を活かしたまちづくりにとって、将来への大きな転機となるに違いありません。おりしも熊本大地震から3年を経た今、熊本市では復興施策の一貫として、歴史まちづくり法に基づいて歴史的風致の維持向上を図ろうとしておられます。その観点からも、この除外規定の条例は不可欠と思われれます。

熊本市におかれましては、歴史的文化的価値の高い建築がまちづくりに活用され、地域の活性化に資することができるよう、上記条例の制定を含め必要な措置を講じていただきますようお願い申し上げます。

添付書類 カリーノからの要望書、吉武論文

1. 活動概要

- 1) 既存の Facebook ページの活性化 <https://www.facebook.com/kumamoto.trust/>
定例会・理事会やイベント、関連情報をタイムリーに投稿することに加え、古民家保存やまちづくりなどの全国の組織の投稿をシェアし、連携の強化を図った。また、保存活動の経過報告もこまめに行った。
- 2) H P の改善 <http://kumamoto-machinami-trust.org/>
“about us” のページを更新し、見やすくするとともに支援を受けている団体を紹介した。
「参考資料」をメニューに追加し、KMT 以外の組織の資料でも関連性が高いものを紹介できるようにした。
清永本店の再建への寄付の募集は一定の成果を得た。
- 3) ツイッターの継続 @km_trust
H P への誘導と全国の類似団体とのつながりを目指して、ツイッターを継続している。
- 4) 公式のメールアドレスの活用推進 info@kumamoto-machinami-trust.org
- 5) 広報ビデオを作成 清永邸寄付贈呈式
- 6) ドローンを購入

2. 活動の評価

1) Facebook の効果

Facebook が提供するデータの制約で 2018 年 10 月 1 日から 2019 年 3 月 29 日（180 日）分の統計となるが、下記の成果を得た。

- | | | |
|-----------|--------|-------------|
| ① 投稿数： | 198 | (1 日 1 件以上) |
| ② 閲覧者総数： | 55,201 | 平均 278.8 |
| ③ クリック総数： | 2,919 | 平均 14.7 |
| ④ 写真閲覧数： | 847 | 平均 4.3 |
| ⑤ 「いいね」数： | 362 | 平均 1.8 |
| ⑥ シェア数： | 428 | 平均 2.2 |

このうち 1,000 人以上の閲覧を得た投稿は 7 件で、最も閲覧が多かったのは旧三井住友銀行の保存活用を前提とした買い手が見つかったという投稿だった。シェアが多かったのは清永本店への寄付贈呈式の記事で 10 件。「いいね」が多かったのは旧三井住友銀行社屋の見学会の報告で 28 件だった。

シェアについては再三理事会・定例会でお願いしているが、会員の方がシェアすることで、閲覧者数が等比級数的に拡大する可能性が高く、是非とも習慣づけて頂きたい。

2) H P の効果

- ① 公式の議案書・議事録の掲載により、活動の公益性と透明性が担保されている。
- ② NPO 法人の要件として求められている決算報告も HP への掲載で行うことができる。
- ③ 活動のアーカイブとして成果が広く共有できる。

3) ツイッターの効果

現在、トラストのアカウントでフォローしているのは、WMFやナショナルヘリテージなどの支援団体や各地の町づくり団体、古民家建築士など、340 団体・個人。トラストのツイッターアカウントをフォローしてくれているのが、90 団体・個人。ツイッター経由でHPを参照した人の数は不明だが、各種関連団体とのつながりを持つうえでは有効であると思われる。

4) 公式メールアカウントの効果

つい最近までトラスト内での連絡には人間都市研究所時代の富士川さんのアドレスが使われており、特に不自由はないのではあるが、会員を拡大し、より認知度を高めるためには公式メールアドレスへの移行が求められる。既に公的機関との連絡や助成金の申請のやり取りには使用しており、2019 年 4 月度の定例会・理事会の案内からは、公式アドレスに移行するようにしている。

公式アカウントの利点は、複数のメンバーが使うことができる点にあり、パスワードさえ分かれば、各種のメーラーを使ってアクセスできるし、このアカウント名での発信もできる。これによりリスク対応力が高まり、対外的な信頼性も確保できる。

3. 今後の課題と計画

1) Facebook ページの利用方法

現在はトラストの発信情報に加え、新町・古町・川尻の町づくりに関連する情報のシェア、町づくりに関連する制度、法規、仕組みなどの情報、より広く町づくりに関連する情報を投稿しており、より関心を高めるための内容の拡大などを検討していきたい。

2) Facebook 投稿の拡散

トラストメンバーの方にはなるべくシェアしてもらい、その人を起点とした新たな閲覧者・支持者・支援者を増やす努力を続ける。

3) HPの充実

- ① メニュー項目の整理は一区切りをつける。
- ② 議事録の適時公開は概ね 2 週間以内を守っているが、直近の 2 回分が遅れているので改善する。
- ③ これまでの活動遺産の保管・公開は時間と労力（発掘・整理と解説文の追加など）が必要であり、学生の研究課題に採用してもらうなどの方法を模索したい。
- ④ アクセスを増やすための工夫・活動はこれからの課題として取り組みたい。

4) 公式メールアドレスの活用

原則としてすべてのメール連絡に公式アドレスを用いるようにする。

5) 広報紙の継続的な発行

発行頻度を決め、継続して発行できるようにする。

以上

部会の再編強化 19422 案

現行・・・①歴まち ②住友 ③被連協 ④（復興）アーカイブ
⑤広報

再編後

- ①+②+③ → 1. <仮>城下町遺産部会
- 2. 研究会運営部会
アーカイブ研究会／県大GP研究会
- 3. 組織部会
- 4. 広報マーケティング部会

NPO法人 熊本まちなみトラスト 入会申込書

会員種別 ○をつけてください	会費	内容
正会員(個人)	年会費 5,000円	・この法人の目的に賛同して入会した個人 ・総会での議決権があります ・会報をお届けします／・イベン時会員特典ありま
正会員(法人)	年会費 10,000円 一口(何口でも)	・この法人の目的に賛同して入会した団体・法人 ・総会での議決権があります ・会報をお届けします／・イベン時会員特典ありま
学生会員(個人)	年会費 3,000円	・この法人の目的に賛同し学生会員を希望して 入会した学生／会員特典等は正会員に準じます
遠隔地会員(個人)	年会費 3,000円	・この法人の目的に賛同して入会した遠隔地(九州圏外)個人／会員特典等は正会員に準じます
賛助会員(個人)	年会費 3,000円	・この法人の事業を賛助するために入会した個人及び団体／会員特典等は正会員に準じます

NPO法人 熊本まちなみトラスト理事長 様

申込日 年 月 日

私は、以下のとおり特定非営利活動法人 熊本まちなみトラストの目的及び事業内容に賛同し、
入会を申し込みます。

フリガナ			
氏名			
メールアドレス1	(携帯・パソコン)		
メールアドレス2	(携帯・パソコン)		
フリガナ			
住所	〒		
電話番号		FAX	

今後の連絡に関しまして以下よりお選びください

- 活動内容を詳細に知らせてほしい。
 総会や大きなイベントのときは知らせてほしい。

～ メッセージ ～

お申込み FAX 番号	096-326-6612
※メールでの場合は	human@pop07.odn.ne.jp まで
上記事項をご連絡ください。	